

北陸地方整備局
NEXCO東日本 新潟支社
NEXCO中日本 金沢支社
記者発表



国土交通省
北陸地方整備局



平成30年12月27日(木)
取り扱い:配布を以て解禁

集中的な大雪時にはタイヤチェーンの装着を！ ～「チェーン規制区間」を設定～

平成30年12月14日の「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部改正により、新たに「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の標識が定められました。

これに伴い、北陸地方整備局管内の直轄国道及び高速道路において、下記のとおり「チェーン規制」を実施する区間を設定しました。

下記規制区間においては、「大雪に関する緊急発表」が発表されるような集中的な大雪が発生し、降雪状況から立ち往生車両が多発する危険性が高まった際にチェーン規制を行う予定です。

○区間(別紙1～9参照)

・直轄国道

むらかみ おおすど かみおおとり
国道7号(新潟県村上市大須戸～上大鳥)

・高速道路

しなのまち あらい まるおか かが
上信越道(信濃町IC～新井PA) 北陸道(丸岡IC～加賀IC)

○規制内容

上記区間において、「チェーン規制」を実施した場合は、チェーンを装着していない車両(全車)は通行できなくなりますので、ご注意ください。 ※冬用タイヤのみでは走行できません。

<記者発表先>

新潟県政記者クラブ、新潟県政記者クラブ、富山県政記者クラブ、石川県政記者クラブ、
新潟・富山・石川県内専門紙

問い合わせ先

直轄国道に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 道路部
道路管理課 課長 木村 祐二
課長補佐 余久保 陽

電話 025-370-6744
FAX 025-280-8938

上信越道に関すること

東日本高速道路(株)

【お客様窓口】

NEXCO東日本お客さまセンター(24時間対応)

電話 0570-024-024(ナビダイヤル)
または 03-5338-7524

北陸道に関すること

中日本高速道路(株)

【お客様窓口】

NEXCO中日本お客さまセンター(24時間対応)
フリーダイヤルをご利用になれない場合

電話 0120-922-229(フリーダイヤル)
電話 052-223-0333

平成30年度チェーン規制実施箇所(北陸地方整備局管内)

別紙1

北陸地方整備局管内におけるチェーン規制の実施箇所は次のとおり。

■対象区間一覧(直轄国道)

都道府県	路線番号	箇所名	区間	延長(km)	地整
新潟県	国道7号	<small>おおすど</small> 大須戸～ <small>かみおおとり</small> 上大鳥	<small>むらかみ</small> 村上市大須戸～村上市上大鳥	15.3	北陸

■対象区間一覧(高速道路)

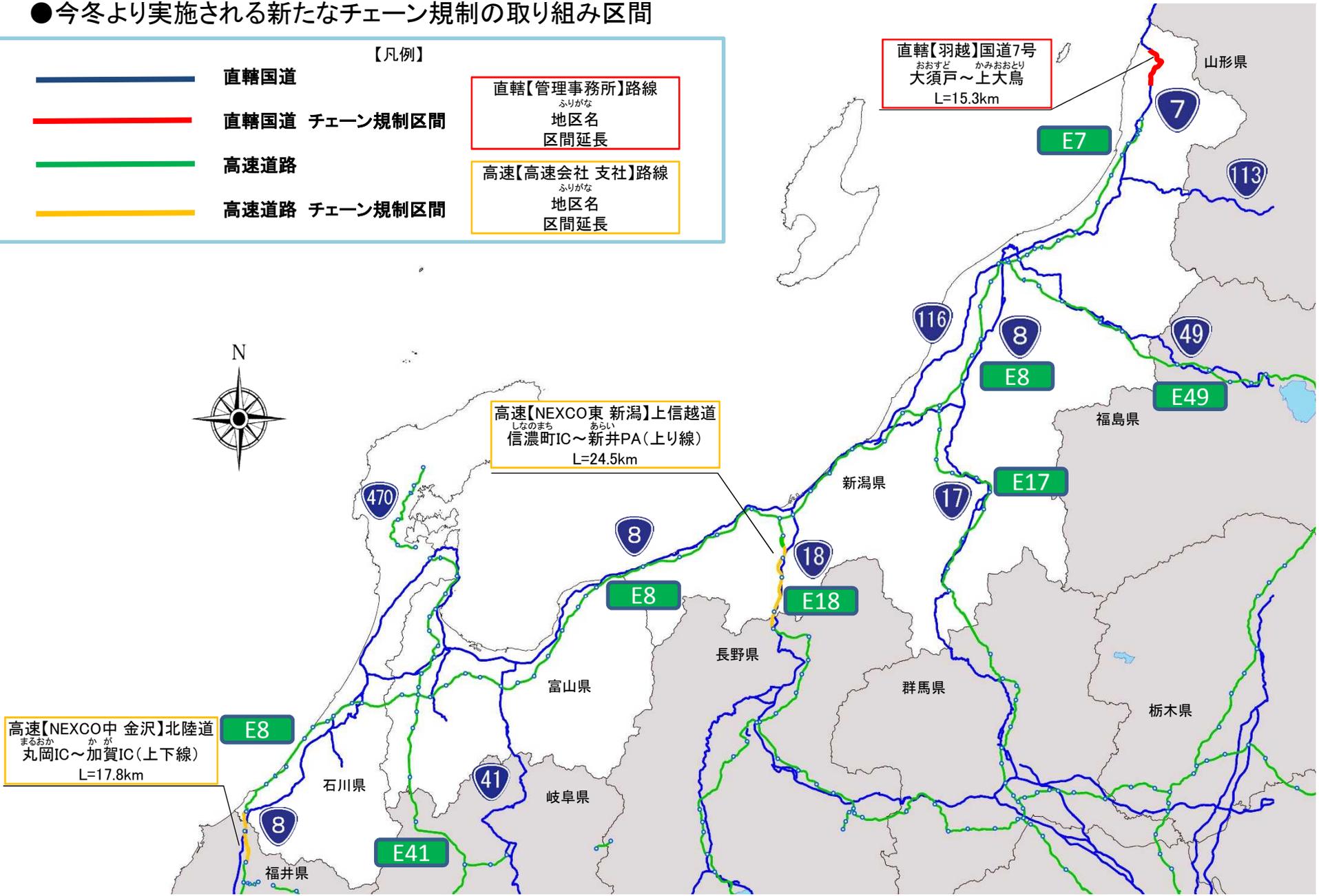
都道府県	道路名	区間	延長(km)	会社
新潟県 長野県	<small>じょうしんえつどう</small> 上信越道	<small>しなのまち</small> 信濃町IC～ <small>あらい</small> 新井PA (上り線)	24.5	東日本
石川県 福井県	<small>ほくりくどう</small> 北陸道	<small>まるおか</small> 丸岡IC～ <small>かが</small> 加賀IC (上下線)	17.8	中日本

チェーン規制区間 区間図

●今冬より実施される新たなチェーン規制の取り組み区間

【凡例】

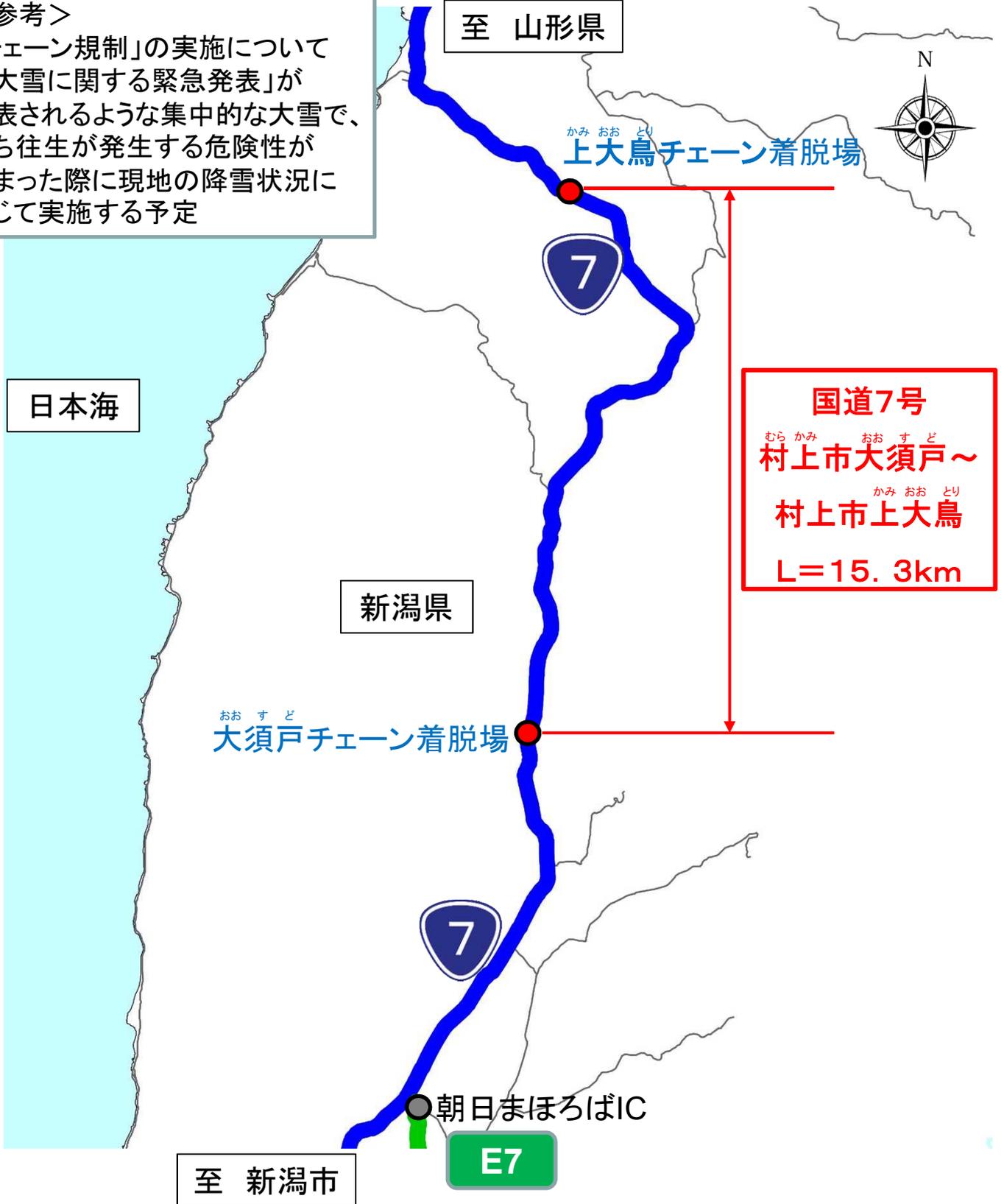
	直轄国道	直轄【管理事務所】路線 ふりがな 地区名 区間延長
	直轄国道 チェーン規制区間	
	高速道路	高速【高速会社 支社】路線 ふりがな 地区名 区間延長
	高速道路 チェーン規制区間	



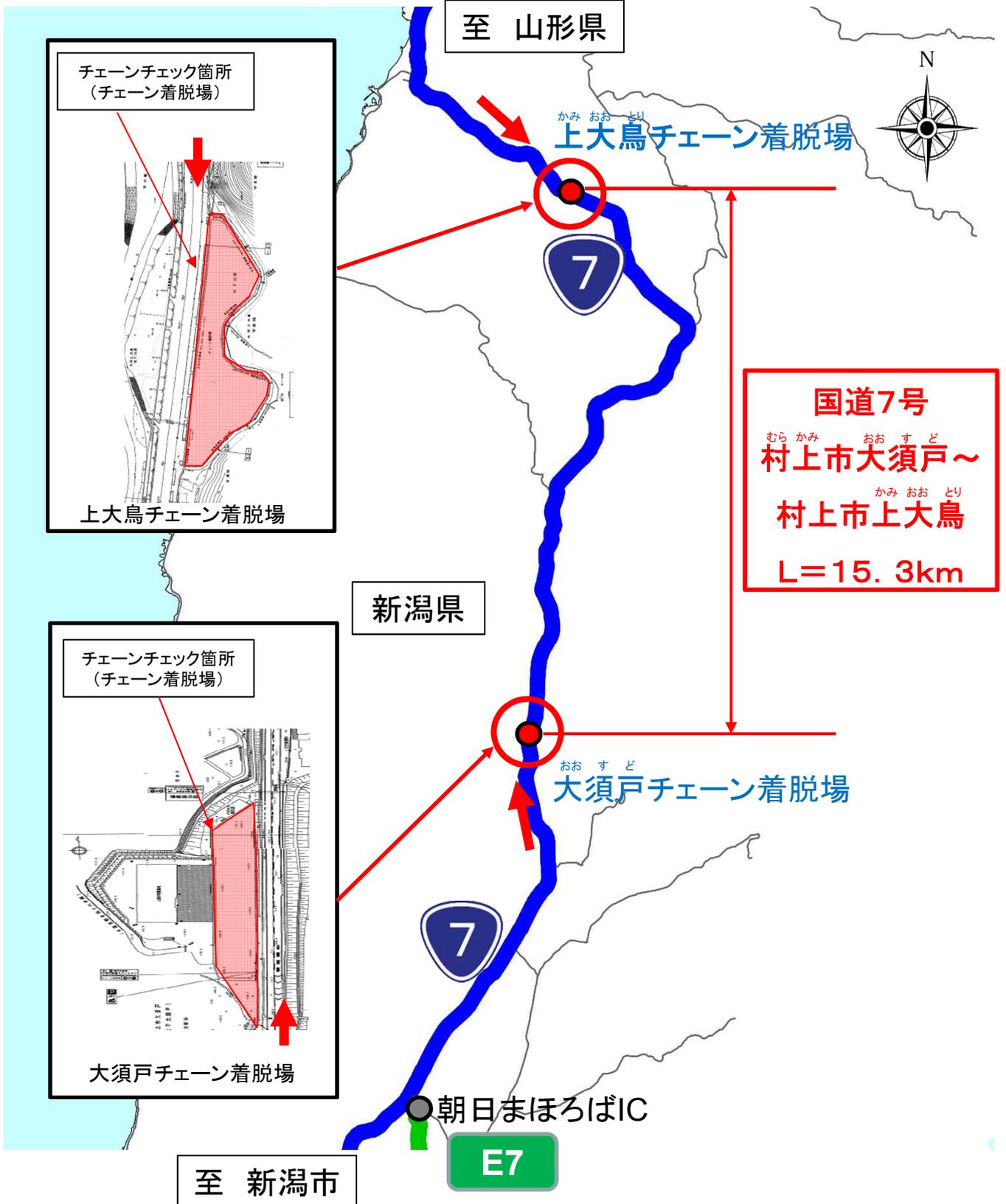
チェーン規制区間(国道7号)

<参考>

「チェーン規制」の実施について
・「大雪に関する緊急発表」が
発表されるような集中的な大雪で、
立ち往生が発生する危険性が
高まった際に現地の降雪状況に
応じて実施する予定



チェーン規制区間(国道7号)



チェーン規制区間(国道7号)

下り線側(山形県方向規制箇所)

むら かも おお す ど

村上市大須戸地先・・・「大須戸チェーン着脱場」(朝日まほろばICから10.8km先)^{あさひ}



上り線側(新潟県方向規制箇所)

かも おお とり

村上市上大鳥地先・・・「上大鳥チェーン着脱場」

